

平成31年度第二種奨学金 (短期留学)奨学生募集

1 申請資格

国内の大学に在籍中のまま、平成31年度中に海外の大学・大学院・短期大学に留学する者でかつ以下の(1)あるいは(2)の条件で留学する方

(1)学生交流に関する協定に基づく留学であること

(2)留学により習得した単位が山口大学の単位として認定される留学であること

※条件に合致する留学であるかどうかは各学部窓口で確認してください。

2 貸与期間

3ヶ月以上1年以内で本機構が認めた留学の期間

※ダブル・ディグリープログラムで学位取得に1年以上の期間を必要とする場合は、2年以内で日本学生支援機構が認めた留学の期間

3 申込時期

留学開始月が2019年4月～7月

書類提出×切 1月15日(火)

留学開始月が2019年8月～11月

書類提出×切 5月10日(金)

留学開始月が2019年12月～2020年3月

書類提出×切 9月6日(金)

4 注意点

・現在、第二種奨学金(国内)を貸与中の場合は、「留学奨学金継続願」を提出・承認により、留学期間中においても第二種奨学金(国内)を継続貸与できます。

・留学時特別増額を希望する場合は、本奨学金に申し込むことが必要です。

- ## 5 担当窓口
- 吉田地区 学生支援課学生サービス係
小串地区 医学部教育・学生支援係
常盤地区 工学部学生係